### 人工呼吸器(フクダ電子社製)保守点検業務仕様書

京都市立病院における人工呼吸器(フクダ電子社製)の保守点検業務について,地方独立行政法人京都市立病院機構を「甲」,受託者を「乙」として,下記のとおり仕様書を定める。

記

## 1 対象機種

① 人工呼吸器 (フクダ電子社製)

Servo i 4台(S/N:30631, 42078, 43617, 56676)

② 人工呼吸器 (フクダ電子社製)

Servo S 6台 (S/N: 9807, 9808, 9809, 9810, 26017, 26018)

# 2 設置場所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2 京都市立病院

#### 3 契約期間

平成27年7月1日から平成28年3月31日まで

## 4 契約条件

(1) 業務内容

ア 定期点検

乙は,契約期間中,常に対象機種を良好に使用できる状態を維持するため,年 2回の定期点検で,部品交換(5,000時間又は1年で1回)を行う。

### (2) 実施要領

ア 乙は、点検実施予定表を平成27年7月末日までに甲の経営企画課へ提出すること。なお、実際の点検実施日時等については、病院の業務に支障のないよう、甲乙協議のうえ、そのつど決定することとし、その内容を速やかに経営企画課へ報告すること。

- イ 乙は、標準作業書を常備し、従事者に周知すること。
- ウ 定期保守点検は標準作業書に基づき実施すること。

- エ 乙は、保守点検等終了後速やかに、乙の所定の様式により実施結果の報告書を 甲の担当者へ提出し、その内容について確認を得たうえで、完了届を経営企画課 へ提出すること。
- オ 乙は、本契約の対象機種に故障が発生し、連絡を受けたときは、速やかに(原 則として当日中)出張したうえで、点検、調整、修理等を行うこと。
- カ 故障の修理に時間がかかる場合等,甲の業務に支障をきたす場合は,乙は無償で代替器を提供すること。
- キ 機器に関する取扱い,不具合,故障等の情報については,関係部署へ積極的に 情報提供すること。
- (3) 本契約に含まれる費用の内訳

年2回の定期点検及び5,000時間又は1年の定期部品の交換のみ本委託料に含むものとする。

### <定期交換部品>

- (ア)メンテナンスキット(動作時間5,000時間又は1年のいずれか早い方で交換)
- (イ)酸素燃料電池(約1年毎に交換)
- (ウ)呼気カセットメンブラン (メンブラン残量0で交換)
- (エ)バッテリモジュール(2年毎に2個交換)
- (オ)リチウムバッテリ(5年毎に2個交換)
- (4) 委託料の支払

甲は、契約期間終了後、乙の請求により、委託料を一括して支払う。

### 5 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ、そのつど決 定するものとする。